

2024年3月14日

「健康経営優良法人2024」の認定について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。なお当行は2018年度以降7年連続での認定となります。

記

1. 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

2. 当行の健康経営への取組み


- (1) 当行では「とうほう・みんなの健康宣言」を制定し、従業員とその家族のこころとからだの健康保持・増進に取り組んでまいりました。
- (2) 完全フレックスタイム制・テレワークの促進、制度休暇の充実など、従業員が多様な働き方を自ら選択できる環境をつくり、更なる健康増進や仕事と家庭の両立支援を進めております。
- (3) 今後とも従業員の健康を第一に「健康経営」を進め、疾病予防・健康な身体づくり・労働環境整備に取り組んでまいります。

以上




3

すべての人に
健康と福祉を



8

働きがいも
経済成長も



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。